

■ 各ツールの公表方法及び市町村への配布について

- ・ 成果物については、今年度末までに完成・納品となる。厚生労働省において最終確認を行い、4月中に地方厚生局を通じて全国の市町村の通知するとともに、情報発信モデル事業用の特設ページを更新し、業務支援ツール・通信研修・パンフレット等について掲載する予定。

URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000058872.html>

(注) 通信研修DVD及び市町村広報用動画については、別途DVDを複製し、別途配布する予定。

※配布枚数が相当数になるため一定の時間が必要となる見込み。

■ 業務支援ツール・パンフレット・動画の配布等について

- ・ 各市町村での業務支援ツールの整備やパンフレットの配布等に係る経費については、協力連携計画書に基づき実施することにより、国民年金事務費交付金が措置される。

■ 業務支援ツール配布後の問い合わせ先について

- ・ 各市町村における業務支援ツールのカスタマイズや研修受講における疑問点などの特別な相談先は設けていない。
※法令解釈の疑義については、従来通り地方厚生局を通じて照会していただく。
- ・ 個別の被保険者や受給者等への対応過程における取り扱いの疑義については、従来通り年金事務所や事務センターに問い合わせることとなる。

【参考】トップページプレビュー



■ 各ツールの更新作業について（予定）

○業務支援ツール

- ・毎年度1回、4月上旬に保険料・給付額や詳細な事務の取扱を更新した業務支援ツールを厚生労働省ホームページを通じて配布する。
- ・制度改正に伴い、市町村事務に大きな変更を伴う場合には、その都度業務支援ツールを改訂し、厚生労働省ホームページを通じて配布する。

○通信研修ツール

- ・更新に伴う研修の更新は行わない。
- ・制度創設、保険料や給付額の変更・詳細な事務の取扱いの変更に伴う、場合の研修内容の改訂については、現時点では行う予定はない。

○パンフレット・動画について

- ・パンフレットについては、毎年度1回、4月上旬に保険料・給付額・法律改正などに伴うパンフレットの改定を行い、厚生労働省ホームページに掲載する。
- ・動画については変更を行う予定は現時点ではない。

■ 日本年金機構における業務支援ツールの取り扱いについて

- 業務支援ツールは、市町村に通知するのと同じタイミングで日本年金機構内にも通知する予定。年金事務所等への周知については一定の準備期間を要する見込み。